

令和4年第12回三朝町教育委員会定例会 日程

と き：令和4年12月23日(金) 午後2時～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

村岡委員、塩谷委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

(1) 教育総務課事業について

(2) 令和4年度後期三朝町教育委員会学校訪問報告について【別冊】

(3) 社会教育課事業について

(4) 図書館事業について

5 議 事

議案第41号 中学校外国語指導助手の再任用について

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

次回 定例会 令和5年1月 日() : ～ (: 集合)

報告事項(1)

教育総務課事業について

① 関連事業スケジュール

月 日	時 間	内 容	備 考
【12月】			
12月2日 (金)	15:30-	年末の区長会	
12月6日 (火)	10:00-	三朝町立三朝小学校新築工事安全祈願祭・起工式	三朝町総合文化ホール
12月7日 (水)	9:00-	校長会	
12月8日 (木)	～16日	三朝町12月定例議会	
12月22日 (木)		ドッジボール試合結果・町長へ	
12月23日 (金)		ドッジボール試合結果・鳥取県教育長へ	
		小中学校終業式	
12月28日 (水)		役場仕事納め	
【1月】			
1月4日 (水)		役場仕事始め	
1月6日 (金)		中学校始業式	
	13:30-	鳥取県教育長会	
1月10日 (火)		小学校始業式	
	～16日	ふれあい運動	
1月12日 (木)	9:00-	合同園長会・校長会	
1月27日 (金)	13:30-	令和4年度市町村(学校組合)教育委員会委員等研修会	

- ・全国学校給食週間 1月24日(火)～30日(月)
- ・多賀町オンライン交流(小学校) 2月2日(木)

② 三朝小学校施設整備について

三朝町立三朝小学校新築工事安全祈願祭・起工式

③ 新型コロナウイルス感染症について

【社会教育課】 令和4年12月～令和5年1月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
12月 1日	木	13:50	第2回 21世紀を生き抜く中学生講演会	三朝中学校	即興書家TADA 氏
12月 3日	土	9:30	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会 山護運動	三徳山	15人参加
12月11日	日	9:00	かがやく子どもフェスティバル	文化ホール	
12月12日	月	14:30	第3回小中学校合同学校運営協議会	三朝中学校	
12月13日	火	19:00	スポーツ推進委員定例会	三朝町内	
12月14日	水	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	三朝町内	
12月18日	日	13:00	中部ハイスクールフォーラム	文化ホール	
12月21日	水	10:00	三朝大学 第8回	文化ホール	活弁を聞く

1月 8日	日	10:00	二十歳を祝う会	文化ホール	
1月11日	水	13:30	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市内	
1月14日	土	13:00	郡スポーツ推進委員研究大会	北栄町	
1月17日	火	19:00	スポーツ推進委員定例会	三朝町内	
1月21日	土	9:00	青空体験塾(雪遊び)	俵原地内	
1月28日	土	13:30	鳥取県スポーツ推進委員研究大会	湯梨浜町	～29日

2月 5日 スキースノーボード教室（恩原高原）

○かがやく子どもフェスティバル

参加者人数 333人（子ども186人 大人147人）
ボランティア・参画団体人数 139人（中学生59人 大人80人）

○三朝大学について

5月から12月まで毎月1回開催 （全8回）
本年度受講者 43人
のべ参加人数 210人
皆勤賞受講者 7人

西暦	月
2023	1

R4.12.14

みささ図書館月間スケジュール

1月

	行 事	備 考
1日 (日)	元旦	年末年始 休館
2日 (月)	振替休日	12月29日(木)～1月3日(火)まで
3日 (火)		
4日 (水)	仕事始め 移動図書館	片柴 (三徳センター)
5日 (木)	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内
6日 (金)		
7日 (土)		
8日 (日)		
9日 (月)	休館日 (祝日: 成人の日)	
10日 (火)	移動図書館	なの花
11日 (水)	学校・県・町図書館連絡会 移動図書館	三朝中学校 三朝・バイオリン美術館・レスポワール 西学童 (読み聞かせ) 相互貸借集配 (県立図書館)
12日 (木)	移動図書館	大柿・竹田公・加谷・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
13日 (金)		
14日 (土)	みささ英語村	文化ホール
15日 (日)		
16日 (月)	休館日	
17日 (火)		
18日 (水)	移動図書館	竹田保・上西谷・JA竹田 (予定) 三朝中学校 図書委員 選書
19日 (木)	移動図書館 2歳児健診 (読み聞かせ・配本) 鳥取県公共図書館協議会	こども園・温泉病院 文化ホール 倉吉交流プラザ (予定) 三朝中学校 配本
20日 (金)		
21日 (土)		
22日 (日)		
23日 (月)	休館日	
24日 (火)		
25日 (水)	移動図書館	下西谷・田代・西学童 (読み聞かせ) 相互貸借集配 (県立図書館)
26日 (木)	休館日: 最終木曜日 移動図書館	(館内清掃) 開架スペース 神倉
27日 (金)		
28日 (土)	みささ英語村	文化ホール
29日 (日)		
30日 (月)	休館日	
31日 (火)		

《令和5年1月の特集・イベント》

令和4年のベストリーダー発表! (R4.12/23～R5.1/15)

新春企画『本の福袋』(R5.1/4～1/15)

(予定) 中学生による三朝町の未来を語る会まとめ展示 (R5.1/17～1/25)

(予定) 地域おこし協力隊 活動報告 展示 (R5.1/27～2/28)

(絵本) 冬の特集、お正月、鬼・節分

《11・12月の実績》

出張三朝バイオリン美術館展示 (11/17～12/13)

・・・展示 本23冊、CD7枚 (貸出 本 2冊、CD 3枚)

古本市 (ドラえもんポケット) 11/26 (土)～27 (日)

日本遺産PRパネル展示 (12/14～12/21)

(絵本・児童書) 家族の日 (11/20) (11/1～11/24)・・・33冊展示 (貸出冊数 のべ10冊)

(絵本) 秋特集 (10/1～11/22)・・・157冊展示 (貸出冊数 のべ187冊)

(絵本) 『ぐりとぐら』イラストレーターやまわきゆりこさん追悼コーナー (10/1～11/29)

・・・20冊展示 (貸出冊数 のべ29冊)

(特設) サッカーワールドカップ 本の展示 (11/25～12/)

議案第 41 号

中学校外国語指導助手の再任用について

次のとおり中学校外国語指導助手の再任用について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 3 号の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 12 月 23 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

- 1 再任用者 Garcia Jonas
- 2 再任期間 令和 5 年 4 月 11 日から令和 6 年 7 月 31 日まで
※令和 4 年度から着任（1 年目）
現任期間：令和 4 年 5 月 16 日～令和 5 年 4 月 10 日

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

議案第 42 号

専決処分の承認を求めることについて

次のとおり町立みささ図書館の臨時休館について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により、本委員会の承認を求める。

令和 4 年 12 月 23 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（13） 教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

別紙（議案第 42 号関係）

町立みささ図書館の臨時休館について

次のとおり町立みささ図書館の臨時休館について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 4 年 12 月 23 日

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 休館理由

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

2 休館期間

令和 4 年 12 月 23 日午後 1 時から令和 4 年 12 月 26 日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。